各 位

上場会社名 **ダイトーケミックス株式会社** 代表 お代表取締役 執行役員社長 永松 真一 (コード番号 4366 東証スタンダード市場) 問合せ先 取締役 常務執行役員 南 修一 TEL(06)6911-9310(代表)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月10日開催の取締役会におきまして、本年6月24日開催予定の当社第76期 定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日2022 年 6 月 24 日 (予定)定款変更の効力発生日2022 年 6 月 24 日 (予定)

以上

(下線は変更部分を示しております。)

	(下冰は多叉印力でかしてわりより。)
現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示	<削除>
とみなし提供)	
第 15 条 当会社は、株主総会の招集に際し、	
株主総会参考書類、事業報告、計算	
書類および連結計算書類に記載ま	
たは表示をすべき事項に係る情報 を、法令に定めるところに従いイン	
ターネットを利用する方法で開示	
することにより、株主に対して提供	
したものとみなすことができる。	
<u></u>	
<新設>	(電子提供措置等)
	第 15 条 当会社は、株主総会の招集に際し、
	株主総会参考書類等の内容である
	情報について、電子提供措置をと
	<u>3.</u>
	2 当会社は、電子提供措置をとる事項
	<u>のうち法務省令で定めるものの全</u> 部または一部について、議決権の基
	#日までに書面交付請求をした株 ************************************
	主に対して交付する書面に記載す
	ることを要しないものとする。
	<u> </u>
<新設>	附則
	(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)
	第 1 条 定款第 15 条(株主総会参考書類等
	のインターネット開示とみなし提
	供)の削除及び定款第 15 条 (電子
	提供措置等)の新設は、2022年9月
	1日から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、2022年9
	2 前項の規定にかかわらず、2022 年 9 月 1 日から 6 か月以内の日を株主
	総会の日とする株主総会について
	は、定款第 15 条 (株主総会参考書
	類等のインターネット開示とみな
	し提供)は、なお効力を有する。
	3 本条の規定は、2022年9月1日から
	6か月を経過した日又は前項の株
	主総会の日から3か月を経過した
	日のいずれか遅い日後にこれを削
	<u>除する。</u>

以 上